

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の執行状況

平成19年度において総務大臣及び財務大臣の承認を受けた公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（計画期間は平成19年度から平成23年度）についての執行状況をお知らせします。

公営企業経営健全化計画の期間中は、計画どおりに目標が達成されているかどうか国及び県にその実績を報告しなければなりません。

もし、計画期間中において目標を達成できないと見込まれる場合は、助言または勧告が行われ、場合によっては繰上償還の中止または延期、繰上償還額の減額や財政融資資金の貸付額の制限が行われることがあります。

なお、執行状況については、

公営企業債現在高

累積欠損金比率

職員数

改善額（行財政改革の結果得られる経費の削減額のことです）

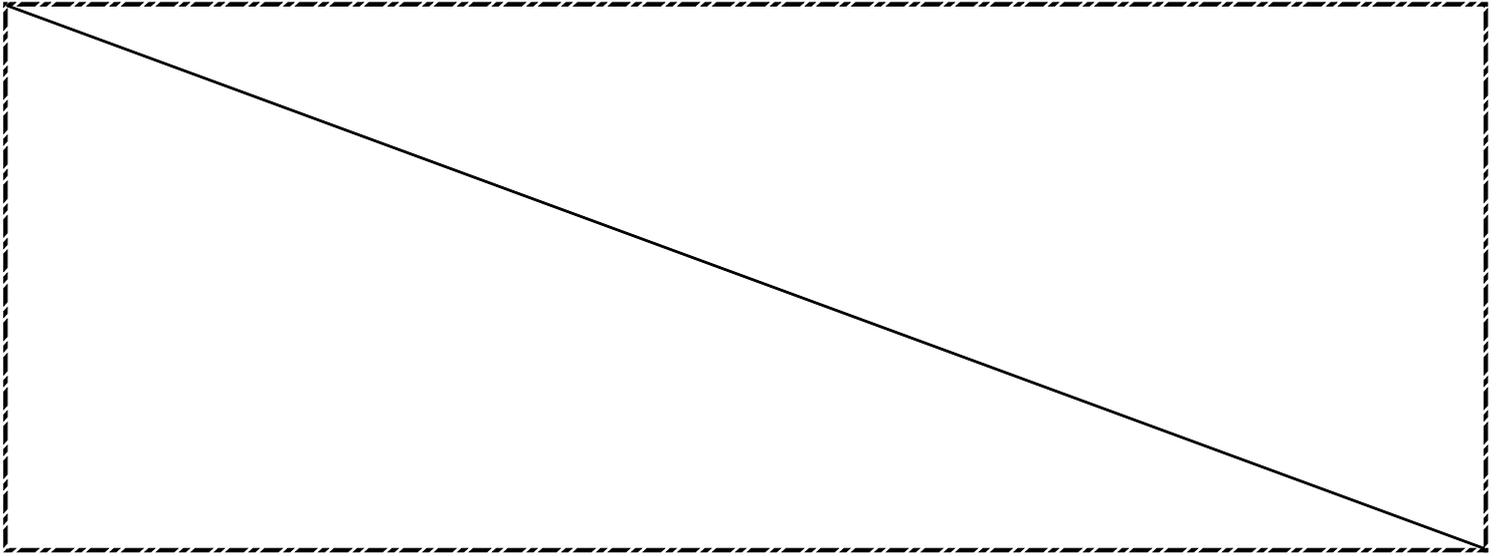
以上4つの指標について、平成20年度までの決算時点における実績額と平成21年度以降の見通しを示しています。（平成21年度以降については、実績額により毎年見直すこととなります。）

詳細については、次の頁のとおりです。

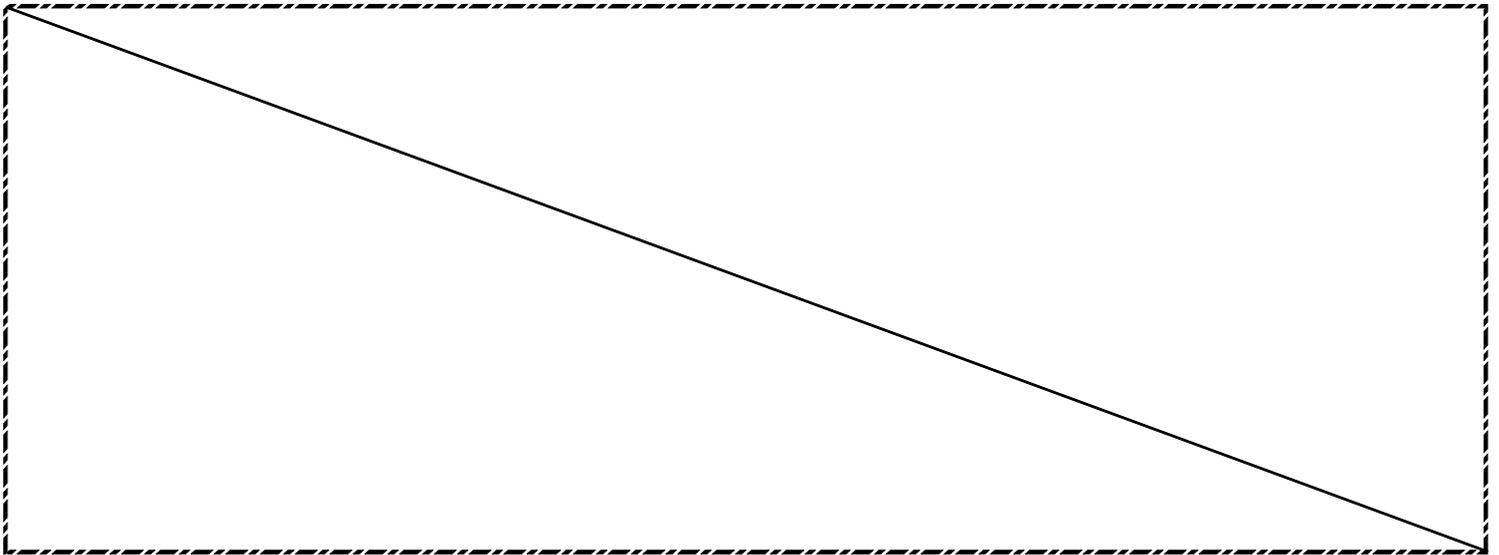
注意事項

この執行状況は、平成21年9月時点で作成したものであるため、今後発表される実際の決算状況報告の数値と相違する場合があります。

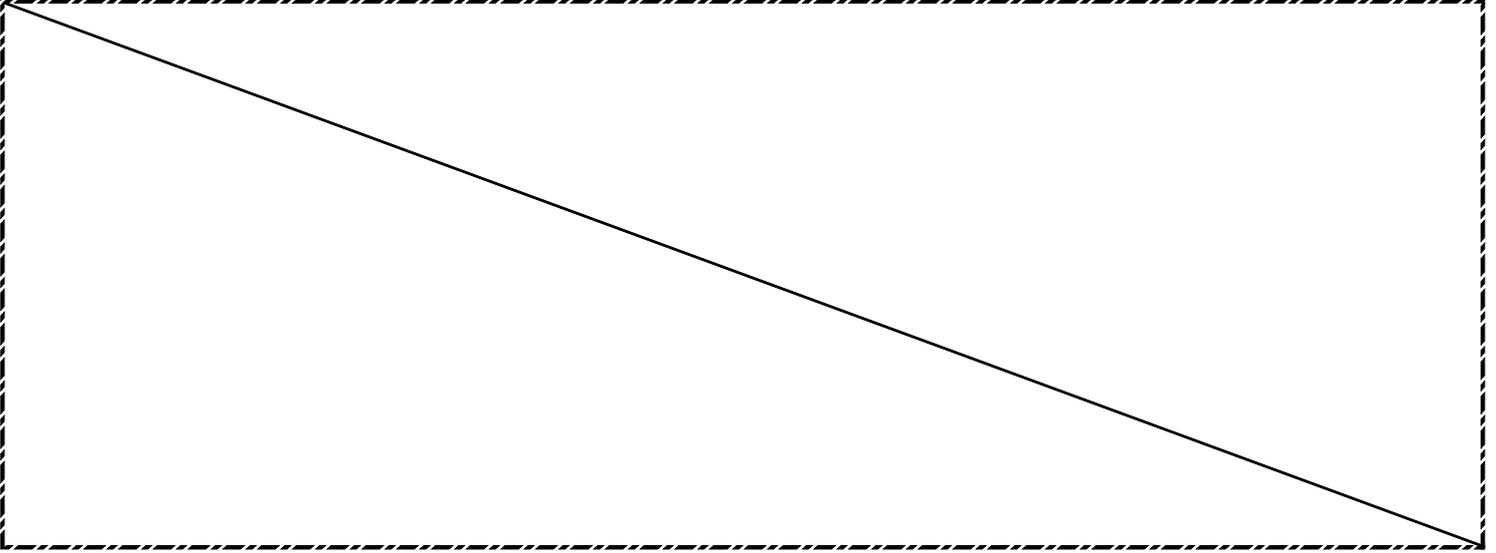
()実績(見込)値1が計画目標値に届かない理由



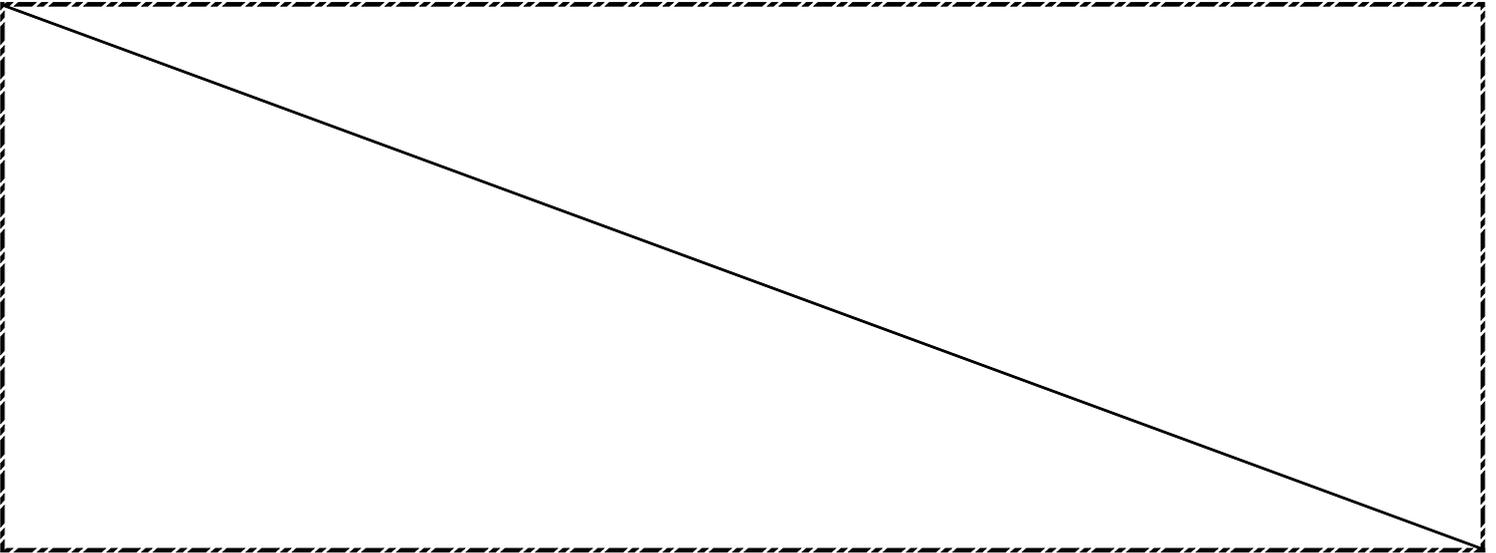
()改善に向けた取組み及び今後の見通し



()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由



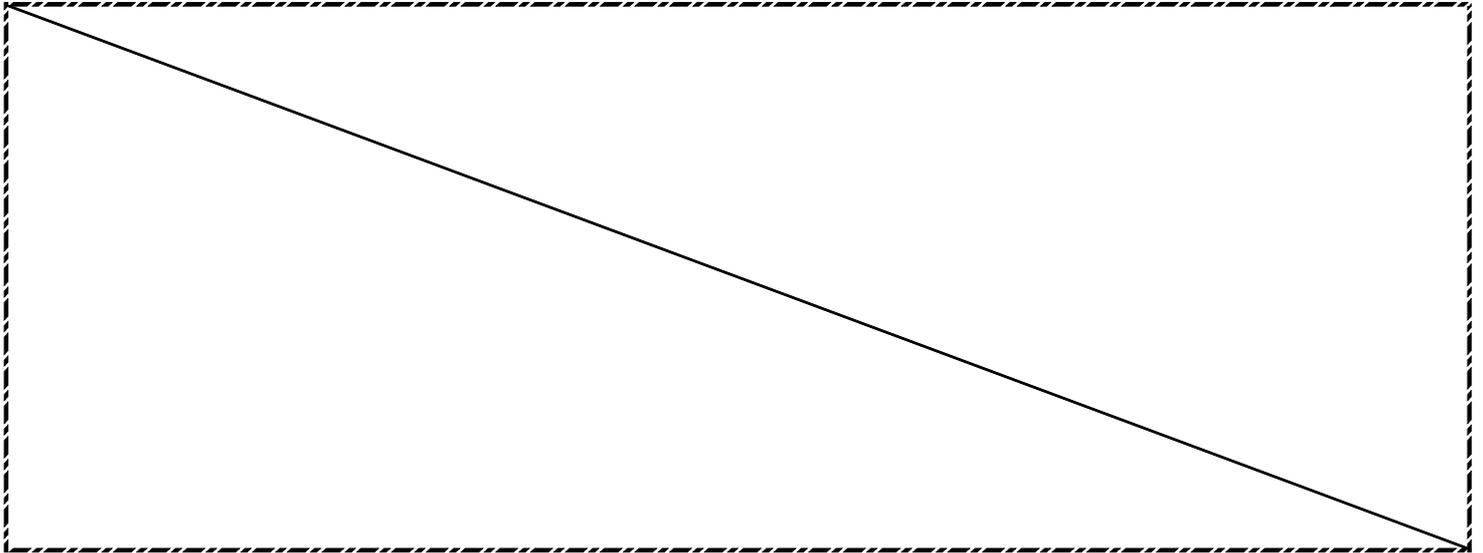
()改善に向けた取組み及び今後の見通し



()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

推移表の実績は目標値に達しているが、内訳では達していない部分があるので、参考に記述する。『収納額が0.2百万円の減』『職員給与費の削減…』維持管理配置職員数には変わりはないが、給与所得の少ない者から多い者への異動があったため削減要因としてはマイナス。この2件の要因で目標値に達成しなかったが、の維持管理経費(人件費を除く)が大幅に削減されたため、この項目の目標値は達成した。の主な事由は次のとおり。(1)19年にくらべ各施設の補修が約2百万減った。(2)ポンプ場の修繕工事が約3.5百万減った。(3)流域下水道維持管理負担金1,2百万減った。(4)水質検査手数料や消費税納税分が約1,3百万減った。

()改善に向けた取組み及び今後の見通し



団体名	宇陀市
会計名	下水道事業特別会計

累積欠損金比率

()推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

()要因分析

(単位: 百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)	
	計画目標値算出時(A)	実績見込値算出時(B)
分母(営業収益等)		
分子(累積欠損金)		
累積欠損金比率		

分母悪化要因

(単位: 百万円)

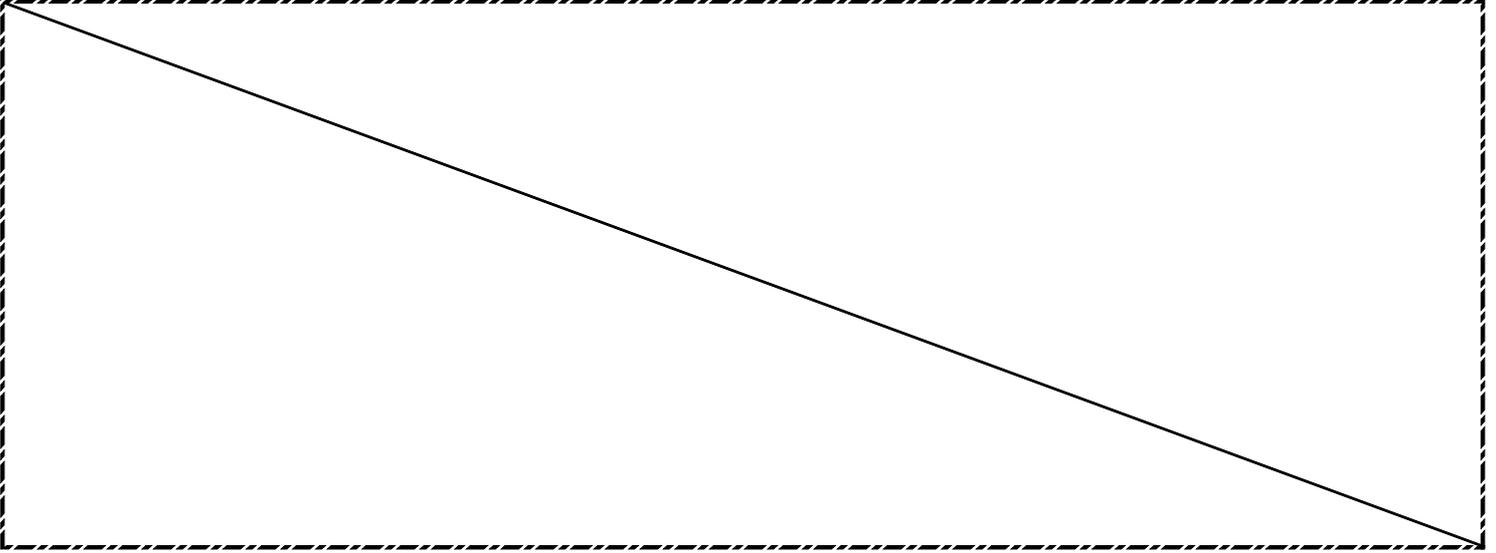
要因	影響額(百万円)	備考
合計	-	

分子悪化要因

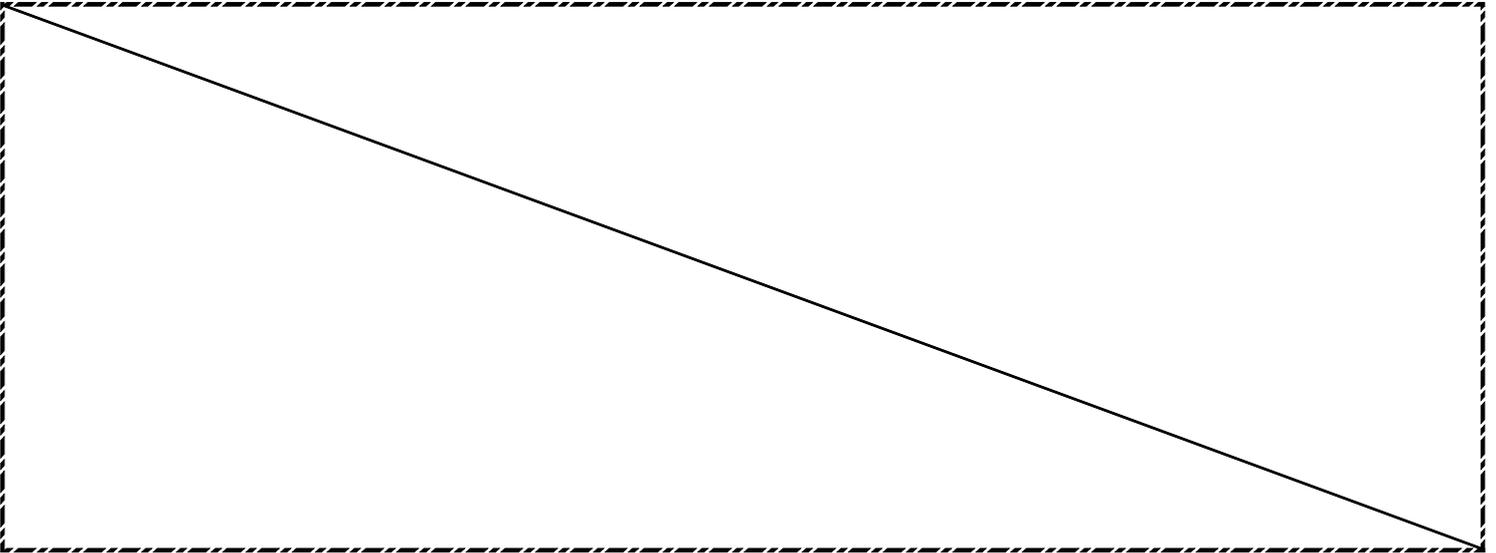
(単位: 百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因
	計画目標値(A)	実績見込値(B)		
平成19年度				
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
合計			-	

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由



()改善に向けた取組み及び今後の見通し



団体名	宇陀市
会計名	下水道事業特別会計

その他

() 計画及び執行状況の公表状況

平成20年3月31日付でホームページ上で公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を公開済み。
平成20年度執行状況・フォローアップについては、平成21年9月30日付でホームページ上で公開する予定。

() 計画及び執行状況の議会への説明

財政健全化計画は、平成20年3月議会において説明済。
平成20年度執行状況・フォローアップの概要については、平成21年9月議会において説明する予定。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

フォローアップ用

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
区 分		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前2年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	(見込値)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)
収益的 収支	1 総 収 益 (A)	529	522	502	521	539	589	559	589	458	611	-	609	-	601	-
	(1) 営 業 収 入 (B)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	-	286	-	285	-
	ア 料 金 収 入	246	250	252	244	250	250	248	250	248	280	-	281	-	281	-
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ その他	5	5	6	6	4	6	3	5	2	5	-	5	-	4	-
	(2) 営 業 外 収 益	278	267	244	271	285	333	308	334	208	326	-	323	-	316	-
	ア 他 会 計 繰 入 金	246	234	219	242	280	333	292	334	208	326	-	323	-	316	-
	イ その他	32	33	25	29	5	0	16				-		-		-
	2 総 費 用 (D)	520	527	504	518	443	445	428	420	405	388	-	379	-	371	-
	(1) 営 業 費 用	250	256	243	208	188	189	186	189	186	189	-	189	-	189	-
ア 職 員 給 与 費	23	20	22	21	21	20	20	20	27	20	-	20	-	20	-	
イ うち退職手当											-		-		-	
イ その他	227	236	221	187	167	169	166	169	159	169	-	169	-	169	-	
(2) 営 業 外 費 用	270	271	261	310	255	256	242	231	219	199	-	190	-	182	-	
ア 支 払 息	270	269	260	253	243	247	236	222	213	190	-	181	-	173	-	
イ うち一時借入金利息											-		-		-	
イ その他		2	1	57	12	9	6	9	6	9	-	9	-	9	-	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9	-5	-2	3	96	144	131	169	53	223	-	230	-	230	-	
1 資 本 的 収 入 (F)	679	732	584	539	449	470	546	397	1,342	262	-	241	-	230	-	
(1) 地 方 債	196	228	227	236	269	289	366	242	1,107	205	-	191	-	195	-	
(2) 他 会 計 補 助 金	324	350	245	236	105	87	87	78	167	35	-	32	-	21	-	
(3) 他 会 計 借 入 金											-		-		-	
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											-		-		-	
(5) 国 (都道府県) 補 助 金	156	154	112	67	75	94	94	77	68	22	-	18	-	14	-	
(6) 工 事 負 担 金											-		-		-	
(7) そ の 他	3										-		-		-	
2 資 本 的 支 出 (G)	690	636	585	541	552	614	671	569	1,400	485	-	469	-	460	-	
(1) 建 設 改 良 費	451	369	301	225	235	274	242	216	174	114	-	92	-	72	-	
イ うち職員給与費	69	64	56	50	33	32	30	32	27	32	-	32	-	32	-	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	235	264	281	316	317	340	429	353	1,226	371	-	377	-	388	-	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											-		-		-	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											-		-		-	
(5) そ の 他	4	3	3								-		-		-	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-11	96	-1	-2	-103	-144	-125	-172	-58	-223	-	-228	-	-230	-	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	91	-3	1	-7	0	6	-3	-5	0	-	2	-	0	-	
積 立 金 (K)	1										-		-		-	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	27	25	15	9	10	3	3	3	9	0	-	0	-	2	-	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											-		-		-	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24	116	12	10	3	3	9	0	4	0	-	2	-	2	-	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2										-		-		-	
実 質 収 支 黒 字 (P)	22	116	12	10	3	3	9	0	4	0	-	2	-	2	-	
(N)-(O) 赤 字 (Q)											-		-		-	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	-	0.00	-	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70.07	65.99	63.95	62.47	70.92	75.03	65.23	76.20	28.08	80.50	-	80.56	-	79.18	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)											-		-		-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	-	286	-	285	-	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	-	0.00	-	

積 立 金 現 在 高																
企 業 債 現 在 高	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	-	6,162	-	5,969	-	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	-	6,162	-	5,969	-	
うちその他に係るもの																

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
区 分		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前2年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	(見込値)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	39	35	23	46	277	330	276	326	202	302	-	294	-	292	-
	うち基準外繰入金	212	205	192	202	7	8	20	0	8	0	-	0	-	0	-
	うち料金収入に計上すべき繰入等															
	うち赤字補てん的なもの	212	205	192	202	7	8	20		8						
	324	350	245	237	105	87	87	78	167	35	-	32	-	21	-	
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	58	64	61	59	63	59	58	49	32	-	31	-	21	-	
	うち基準外繰入金	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	-	1	-	0	-
	うち赤字補てん的なもの	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	-	1	-	0	-
	286	286	184	178	42	28	33	20	118	3	-	1	-	0	-	

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																			
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="174 379 712 544">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="712 379 2190 544">類似団体と同規模の職員数に近づけるために、宇陀市定員適正化計画に基づき平成17年度における宇陀市全体の職員数955人を平成22年度には13.6%の825人に削減する。 下水道の職員については、平成18年の町村合併前後にすでに職員数を激減(12人から7人へ)させているが、21年度ではさらに1名の削減をする。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	類似団体と同規模の職員数に近づけるために、宇陀市定員適正化計画に基づき平成17年度における宇陀市全体の職員数955人を平成22年度には13.6%の825人に削減する。 下水道の職員については、平成18年の町村合併前後にすでに職員数を激減(12人から7人へ)させているが、21年度ではさらに1名の削減をする。																		
地方公務員の職員数の純減の状況	類似団体と同規模の職員数に近づけるために、宇陀市定員適正化計画に基づき平成17年度における宇陀市全体の職員数955人を平成22年度には13.6%の825人に削減する。 下水道の職員については、平成18年の町村合併前後にすでに職員数を激減(12人から7人へ)させているが、21年度ではさらに1名の削減をする。																			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="174 544 712 1126"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="309 544 712 639">給与のあり方</td> <td data-bbox="712 544 2190 639">国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 639 712 759"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="712 544 2190 1126"></td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="712 544 2190 1126"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="40 1126 712 1460">2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</td> <td data-bbox="712 1126 2190 1460"> <p>当市の下水道は流域関連の下水道で処理場は奈良県が運営管理しているため、市下水道は管路と中継ポンプ場の管理運営が主である。その管理運営は民間委託を行っており、職員数も町村合併時に大きく減少させた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="174 1222 712 1342">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="712 1222 2190 1342">管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1342 712 1460">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="712 1342 2190 1460">なし</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="309 544 712 639">給与のあり方</td> <td data-bbox="712 544 2190 639">国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 639 712 759"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="712 544 2190 1126"></td> </tr> </table>	給与のあり方	国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)	福利厚生事業のあり方	互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。			2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>当市の下水道は流域関連の下水道で処理場は奈良県が運営管理しているため、市下水道は管路と中継ポンプ場の管理運営が主である。その管理運営は民間委託を行っており、職員数も町村合併時に大きく減少させた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="174 1222 712 1342">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="712 1222 2190 1342">管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1342 712 1460">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="712 1342 2190 1460">なし</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	なし
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="309 544 712 639">給与のあり方</td> <td data-bbox="712 544 2190 639">国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 639 712 759"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="712 544 2190 1126"></td> </tr> </table>	給与のあり方	国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)	福利厚生事業のあり方	互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。									
給与のあり方	国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在5%カット中、ラスパイレス指数はH20で93.9%となっている。)																			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="421 639 712 759">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="712 639 2190 759">国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 759 712 879">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="712 759 2190 879">該当者なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 879 712 999">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="712 879 2190 999">退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 999 712 1126">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="712 999 2190 1126">互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。</td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)	福利厚生事業のあり方	互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%3%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。																			
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし																			
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)																			
福利厚生事業のあり方	互助会への公的支出の廃止は合併時に廃止した。																			
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>当市の下水道は流域関連の下水道で処理場は奈良県が運営管理しているため、市下水道は管路と中継ポンプ場の管理運営が主である。その管理運営は民間委託を行っており、職員数も町村合併時に大きく減少させた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="174 1222 712 1342">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="712 1222 2190 1342">管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1342 712 1460">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="712 1342 2190 1460">なし</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	なし															
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	管路、中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により、大規模な補修等がないようつとめている。																			
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	なし																			

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	売却可能な資産は所有していないので、収入の増は使用料収入を如何に増加させるかにかかっている。 使用料に改定は県の流域維持管理負担金の改定を考慮に入れつつ、平成21年度に料金の見直しを検討している <u>行う</u> 。
<p style="text-align: center;">料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	県下の状況を見れば、著しく料金設定が低いとは言えないが、全国平均と比較した場合は料金の見直しが必要と考えており、県下市町村の動向には注意しつつ平成21年度の改定を検討している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	情報公開は行政改革には市民の協力が不可欠であるので、出来る限り公開すべきものは積極的に公開する方針である。
<p style="text-align: center;">経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	市全体の行政改革の中で、市のホームページ等で大綱や取組を公開しつつ市財政の健全化スリム化に取り組んでいる。 本健全化計画は市ホームページで公開すると共に平成20年3月宇陀市議会への報告を予定している <u>した</u> 。
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	行政評価については、市全体の行政改革の取組の中で、平成19年から23年の間に取り組む予定である。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。